

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 2 日

(別記) 御中

厚生労働省医薬局総務課

令和 7 年 10 月以降の電子処方箋の導入補助について

日頃より、厚生労働行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 7 年 10 月以降の医療情報化支援基金（ICT 基金）による電子処方箋の導入補助について、補助対象とする導入期限を令和 8 年 9 月まで延長した上で、令和 7 年 10 月以降に導入した施設に対しても補助を実施することといたしました。また、補助対象の機能について、従来の院外処方機能に加えて院内処方機能も補助対象に追加することとしております。

なお、令和 8 年 10 月以降の補助の取扱いについては、令和 8 年夏までにとりまとめられる電子カルテ/共有サービスの普及計画を踏まえて、電子処方箋と電子カルテ/共有サービスが一体的に導入が進むよう、改めて補助の取扱いを検討することとしております。

ただし、薬局については、現時点において概ねすべての薬局に導入されることが見込まれていることから、補助対象とする導入期限としては令和 8 年 9 月までの延長を最後とし、未導入薬局に対しては導入期限までの導入を促していくこととしております。

補助金に関する詳細な情報については、医療機関等向け総合ポータルサイトへの掲載及び医療機関・薬局に対するメールによりお知らせいたします。

つきましては、貴会会員の医療機関・薬局に対して、本件について周知いただきますようお願いいたします。

【別添資料】

- ・別添： 令和 7 年 10 月以降の電子処方箋の導入補助

令和7年10月以降の電子処方箋の導入補助

- 令和7年10月以降の医療情報化支援基金（ICT基金）による電子処方箋の導入補助について、**補助対象とする導入期限を令和8年9月まで延長**した上で、令和7年10月以降に導入した施設に対しても補助を実施する。また、補助対象の機能について、従来の院外処方機能に加えて**院内処方機能も補助対象に追加**※する。
- **令和8年10月以降の補助の取扱いについては、令和8年夏までにとりまとめられる電子カルテ/共有サービスの普及計画を踏まえて、電子処方箋と電子カルテ/共有サービスが一体的に導入が進むよう、改めて補助の取扱いを検討**する。ただし、**薬局については、現時点において概ねすべての薬局に導入されることが見込まれていることから、補助対象とする導入期限としては令和8年9月までの延長を最後**とし、未導入薬局に対しては導入期限までの導入を促すこととする。
- ※ 院内処方情報を電子処方箋管理サービスへ登録する際に、電子署名を求めているため、電子署名に必要となるHPKIカードの保有等は必ずしも必要ない。補助事業においても電子署名を必要としない施設は、HPKIカードの保有等は求めない。

令和7年9月まで

	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
院外処方機能 (基本機能)	162.2万円を上限に補助 ※事業額の486.6万円を 上限に、その1/3を補助	108.6万円を上限に補助 ※事業額の325.9万円を 上限に、その1/3を補助	19.4万円を上限に補助 ※事業額の38.7万円を 上限に、その1/2を補助	9.7万円を上限に補助 ※事業額の38.7万円を 上限に、その1/4を補助	19.4万円を上限に補助 ※事業額の38.7万円を 上限に、その1/2を補助
院外処方機能 (基本機能+追加機能)	200.7万円を上限に補助 ※事業額の602.2万円を 上限に、その1/3を補助	135.3万円を上限に補助 ※事業額の405.9万円を 上限に、その1/3を補助	27.1万円を上限に補助 ※事業額の54.2万円を 上限に、その1/2を補助	13.8万円を上限に補助 ※事業額の55.3万円を 上限に、その1/4を補助	27.7万円を上限に補助 ※事業額の55.3万円を 上限に、その1/2を補助

令和7年10月以降

	大規模病院	病院	診療所	大型チェーン薬局	薬局
院外処方機能 (基本機能+追加機能)	200.7万円を上限に補助 ※事業額の602.2万円を 上限に、その1/3を補助	135.3万円を上限に補助 ※事業額の405.9万円を 上限に、その1/3を補助	27.1万円を上限に補助 ※事業額の54.2万円を 上限に、その1/2を補助	13.8万円を上限に補助 ※事業額の55.3万円を 上限に、その1/4を補助	27.7万円を上限に補助 ※事業額の55.3万円を 上限に、その1/2を補助
院外処方機能+院内処方機能 (基本機能+追加機能+院内処方機能)	247.7万円を上限に補助 ※事業額の743.2万円を 上限に、その1/3を補助	169.6万円を上限に補助 ※事業額の508.8万円を 上限に、その1/3を補助	35.9万円を上限に補助 ※事業額の71.7万円を 上限に、その1/2を補助	15.1万円を上限に補助 ※事業額の60.3万円を 上限に、その1/4を補助	30.2万円を上限に補助 ※事業額の60.3万円を 上限に、その1/2を補助

【大規模病院】病床数が200床以上の病院 【大型チェーン薬局】グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局

【追加機能】リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧、マイナンバーカードによる電子署名対応、処方箋ID検索